

厚生労働大臣の定める揭示事項

(令和7年12月1日現在)

I 入院基本料について

当院では、(日勤、夜勤あわせて)入院患者10人に対して1人以上の看護職員を配置しております。

II 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制について

当院では、入院の際に医師を始めとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制の基準を満たしております。

III D P C対象病院について

当院は入院医療費の算定にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせで計算する"D P C対象病院"となっております。

※医療機関別係数1.3698(基礎係数1.0451+機能評価係数Ⅰ0.2607+機能評価係数Ⅱ0.0640+激変緩和係数0.0000)

IV 明細書発行体制について

医療の透明化や患者さんへの情報提供を推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合、その代理の方へ発行を含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

V 施設基準等に係る届出について

当院は関東信越厚生局長に下記の届出をおこなっております。

1) 入院時食事療養費

当院は、入院時食事療養(Ⅰ)の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)、適温で提供しております。

2) 基本診療料

◆医療DX推進体制整備加算	◆地域歯科診療支援病院歯科初診料
◆歯科外来診療医療安全対策加算2	◆歯科外来診療感染対策加算3
◆一般病棟入院基本料：急性期一般入院料4	◆救急医療管理加算
◆超急性期脳卒中加算	◆診療録管理体制加算2
◆医師事務作業補助加算 1 25対1補助体制加算	◆25対1急性期看護補助体制加算(看護補助者5割未満)
◆看護職員夜間16対1配置加算	◆重症者等療養環境特別加算
◆栄養サポートチーム加算	◆医療安全対策加算 1
◆感染対策向上加算1	◆患者サポート体制充実加算
◆重症患者初期支援充実加算	◆後発医薬品使用体制加算 1
◆データ提出加算 2 のイ	◆入退院支援加算 1
◆認知症ケア加算 3	◆せん妄ハイリスク患者ケア加算
◆地域医療体制確保加算	◆協力対象施設入所者入院加算
◆地域歯科診療支援病院入院加算	◆ハイケアユニット入院医療管理料1
◆地域包括ケア病棟入院料2	◆入院時食事療養(Ⅰ)

3) 特掲診療料

◆外来栄養食事指導料（注2）	◆心臓ペースメーカー指導管理料（遠隔モニタリング加算）
◆糖尿病合併症管理料	◆がん性疼痛緩和指導管理料
◆がん患者指導管理料イ・ロ・ハ	◆糖尿病透析予防指導管理料
◆二次性骨折予防継続管理料1・2・3	◆下肢創傷処置管理料
◆慢性腎臓病透析予防指導管理料	◆院内トリアージ実施料
◆夜間休日救急搬送医学管理料（救急搬送看護体制加算1）	◆外来腫瘍化学療法診療料1
◆外来腫瘍化学療法診療料（連携充実加算）	◆ニコチン依存症管理料
◆開放型病院共同指導料	◆がん治療連携指導料（乳がん）
◆肝炎インターフェロン治療計画料	◆薬剤管理指導料
◆医療機器安全管理料1	◆歯科治療時医療管理料
◆在宅患者訪問看護・指導料	◆在宅療養後方支援病院
◆検体検査管理加算（Ⅰ）	◆検体検査管理加算（Ⅱ）
◆心臓カテーテル法による諸検査（血管内視鏡検査加算）	◆時間内歩行試験
◆ヘッドアップティルト試験	◆神経学的検査
◆精密触覚機能検査	◆C T撮影及びM R I撮影
◆処方料（抗悪性腫瘍剤処方管理加算）	◆外来化学療法加算1
◆無菌製剤処理料	◆心大血管疾患リハビリテーション料（Ⅰ）
◆脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ）	◆運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
◆呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）	◆がん患者リハビリテーション料
◆歯科口腔リハビリテーション料2	◆人工腎臓1
◆人工腎臓（導入期加算1）	◆人工腎臓（透析液水質確保加算）
◆人工腎臓（下肢末梢動脈疾患指導管理加算）	◆C A D / C A M冠
◆緊急整復固定加算及び緊急挿入加算	◆脳刺激装置植込術及び脳刺激装置交換術
◆脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術	◆緑内障手術（水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術）
◆乳腺悪性腫瘍手術（乳癌センチネルリンパ節生検加算2）	◆経皮的冠動脈形成術（特殊カテーテルによるもの）
◆ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	◆ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術（リードレスペースメーカー）
◆大動脈バルーンパンピング法（I A B P法）	◆バルーン閉塞下逆行性経静脈的塞栓術
◆早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術	◆胃瘻造設術
◆輸血管理料Ⅱ	◆輸血管理料Ⅱ（輸血適正使用加算）
◆人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算	◆胃瘻造設時嚥下機能評価加算
◆麻酔管理料（Ⅰ）	◆クラウン・ブリッジ維持管理料
◆看護職員処遇改善評価料	◆外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
◆歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）	◆入院ベースアップ評価料

4) その他

◆酸素の購入単価

可搬式液化酸素容器(L G C)0.24円/ℓ 小型ボンベ(3,000L以下)1.05円/ℓ

VI 保険外併用療養費・保険外負担に関する事項について

当院では、個室使用料、証明書・診断書につきまして、その利用に応じた実費のご負担をお願いしております。

1) 特別療養環境の提供

区分	使用料(1日)	定員人数	主な設備/備品
A個室	11,000円	1	洗面台・テレビ・冷蔵庫・ロッカー付き床頭台・セーフティボックス・応接セット
B個室	9,900円	1	洗面台・テレビ・冷蔵庫・ロッカー付き床頭台・セーフティボックス
C個室	9,350円	1	洗面台・テレビ・冷蔵庫・ロッカー付き床頭台・セーフティボックス
D個室	7,150円	1	洗面台・テレビ・冷蔵庫・ロッカー付き床頭台・セーフティボックス
E個室	6,050円	2	洗面台・テレビ・冷蔵庫・ロッカー付き床頭台・セーフティボックス
F個室	2,200円	4	洗面台・テレビ・冷蔵庫・ロッカー付き床頭台・セーフティボックス

2) 初診・再診に係る費用の徴収

他の保険医療機関等からの紹介によらず、当院に直接来院した場合については初診に係る費用として7,700円を徴収することとなります。ただし、緊急その他やむを得ない事情により、他の保険医療機関等からの紹介によらず来院した場合は、この限りではありません。

また、再診患者さんの中で病状が安定し、診療所への紹介を受けた患者さんが、「かかりつけ医」の紹介なしに再診された場合、あるいは「かかりつけ医」への紹介を当院より申し出たが、引き続き、当院にて診察を希望された場合につきましては、再診料の他に保険外併用療養費として3,300円を徴収することになります。この費用は、病院と診療所の機能分担を推進する観点から、自己の選択に係るものとして初診料を算定する初診に相当する療養部分について、その費用を徴収することができますと定められたものです。

3) 入院期間が180日を超える場合の費用による徴収

同じ症状による通算のご入院が180日を超える場合は、患者さんの状態によっては健康保険法等の入院時一部負担金とは別に、保険外併用療養費として入院基本料の一部が患者負担となります。

当院においては、1日につき1,950円です。

4) その他保険外負担に係る費用

診察券再発行手数料	1枚 316円	死後処置料	1件 11,000円
インフルエンザワクチン	1件 4,400円	肺炎球菌ワクチン	1件 5,610円
麻疹ワクチン	1件 5,500円	風疹ワクチン	1件 4,400円
MR(麻疹・風疹混合)ワクチン	1件 8,800円	水痘ワクチン	1件 8,800円
ムンプス(おたふく風邪)ワクチン	1件 4,400円	破傷風ワクチン	1件 3,300円
B型肝炎ワクチン	1件 9,900円		

5) 開示・面談

開示基本料金	1回 300円	カルテコピー	1枚 10円
開示に伴う医師の説明(30分)	1回 5,000円	CD-R	1枚 100円
開示に伴う医師の説明(30分超)	1回 5,000円	画像データ等コピー	1ファイル 210円
医師面談手数料(保険会社等へ病状説明)	1回 4,400円		

6) 診断書・証明書

当院指定用紙診断書	2,750円	特定疾患(個人調査票)	5,500円
死亡診断書(当院指定用紙)	3,300円	自賠責診断書	11,000円
死亡診断書(保険会社指定用紙)	7,700円	自賠責明細書	11,000円
保険会社等診断書	7,700円	通院証明書	3,300円
保険会社等後遺症診断書	7,700円	各種見舞金申請用紙	2,750円
保険会社等病状照会・回答書	7,700円	オムツ証明書	1,650円
国保厚生年金診断書	6,090円	領収証明書	1,650円
身体障害者診断書	6,090円		

VII 施設基準の規定による掲示事項

1) 医療DX推進体制整備加算

当院は、医療DXを推進し以下の取組を行っています。

- ・オンライン請求を行っています。
- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧又は活用できる体制を有しています。
- ・電子処方箋を発行する体制を導入予定です。
- ・国等が提供する電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については、当該サービスの対応待ちです。
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用の使用について、お声掛け・ポスター掲示を行っています。
- ・医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、それを活用して診療を行っています。

2) 地域歯科診療支援病院歯科初診料

口腔内で使用する歯科医療機器等について、患者さんごとの交換や専用の機器を用いた洗浄・滅菌処理を徹底する等、十分院内感染予防対策を講じております。

3) 歯科外来診療医療安全対策加算2

歯科診療に係る医療安全対策を実施しております。緊急時には、各診療科と連携し対応します。

4) 歯科外来診療感染対策加算3

歯科診療における、院内感染防止対策を実施しております。

5) 栄養サポートチーム加算

当院では、栄養サポートチーム回診を行っています。栄養サポートチームとは、医師・看護師・薬剤師・管理栄養士等の多職種がチームとなって入院患者さんの栄養状態を評価し、適切な栄養療法を提言・選択・実施するサポートチームのことです。

患者さんの栄養状態の改善・治療効果の向上と合併症の予防・QOL（生活の質）の向上などを目的としています。

6) 患者サポート体制充実加算

当院では、患者さんやそのご家族が安心して治療を受けられるように、地域ケアサービスセンターに患者相談窓口を設置しています。診療内容に関すること、お薬に関すること、医療費に関すること、退院後に関すること、職員の接遇に関すること等、患者さんの立場に立って問題解決のお手伝いをさせていただきます。

7) 後発医薬品使用体制加算1

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用しています。また、医薬品の供給不足等が発生した場合に、医薬品の処方等の変更等に関して、適切な対応ができる体制を整備しています。なお、医薬品の供給状況によっては、投与する薬剤を変更する可能性があります、その際は患者さんに十分説明させていただきます。

8) 協力対象施設入所者入院加算

当院は、以下の介護保険施設等と連携体制を構築しており、患者さんの急変時には受け入れを行うこととして届出を行っております。

・医療法人社団愛友会 介護老人保健施設 ハートケア横浜

9) 院内トリアージ実施料

当院では、院内トリアージを実施しております。院内トリアージとは、診察前に医師又は看護師が症状を確認させていただき、患者さんの緊急度を判断し、より早期に診察を要する患者さんから優先して診療する仕組みです。

診察は、受付順ではありませんので、ご理解とご協力をお願いします。

10) 外来腫瘍化学療法診療料1

当院は、以下の対応を行っております。

- ・専任の医師、看護師又は薬剤師が院内に常時1人以上配置され、本診療料を算定している患者さんから電話等による緊急の相談等に24時間対応できる連絡体制が整備されています。
- ・急変時等の緊急時に、当該患者さんが入院できる体制が確保されています。
- ・実施される化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性を評価し、承認する委員会を開催しています。

11) ニコチン依存症管理料

当院はニコチン依存症管理料の届出を行っており、禁煙の為の治療的サポートをする禁煙外来を行っています。（完全予約制） また、当院の敷地内は全面禁煙です。

12) 下肢末梢動脈疾患指導管理加算

当院は、慢性維持透析を実施している全ての患者さんに対し、下肢末梢動脈疾患に関するリスク評価を行っています。また、当院は、下肢末梢動脈疾患の治療について、専門的な治療体制を有している医療機関です。

13) 一般名処方加算

当院は、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。そのなかで、当院は後発医薬品のある医薬品について、特定の商品名ではなく薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合でも、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

令和6年10月から医療上の必要性がないにもかかわらず、患者さんが長期収載品を選択した場合には、後発品との差額の4分の1を患者さんが負担する仕組み（選定療養）が導入されました。

一般名処方について、ご不明な点などありましたら、当院職員までご相談ください。

ご理解ご協力の程宜しくお願いいたします。

※一般名処方とは

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方箋に記載することです。

医科点数表第2章第10部手術の通則の5及び6（歯科点数表第2章第9部の通則4を含む。）に掲げる手術の実施状況（令和7年1月～令和7年12月）

1. 区分1に分類される手術	手術名	実施件数
ア. 頭蓋内腫瘍摘出術等	頭蓋内腫瘍摘出術	0
	頭蓋内腫瘍摘出術	
	経鼻の下垂体腫瘍摘出術	
	脳動脈瘤被包術	
	脳動脈瘤流入血管クリッピング	
	脳動脈瘤頸部クリッピング	
	広範囲頭蓋底腫瘍切除・再建術	
	機能的定位脳手術	
	顕微鏡使用によるてんかん手術	
	脳刺激装置植込術（頭蓋内電極植込術を含む）	
	脊髄刺激装置植込術	
	脊髄刺激装置交換術	
	脳神経手術（開頭して行うもの）	
イ. 黄斑下手術等	黄斑下手術	0
	硝子体茎顕微鏡下離断術	
	増殖性硝子体網膜症手術	
	眼窩内腫瘍摘出術（表在性）	
	眼窩内腫瘍摘出術（深在性）	
	眼窩悪性腫瘍手術	
	眼窩内異物除去術（表在性）	
	眼窩内異物除去術（深在性）	
	眼筋移動術	
	毛様体腫瘍切除術	
	脈絡膜腫瘍切除術	
ウ. 鼓室形成手術等	鼓室形成手術	0
	内耳窓閉鎖術	
	経耳の聴神経腫瘍摘出術	
	経迷路の内耳道開放術	
エ. 肺悪性腫瘍手術等	肺悪性腫瘍手術	0
	胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術	
	肺切除術	
	胸壁悪性腫瘍摘出術	
	腫瘍胸膜、胸膜肺胝切除術	
	胸膜外肺剥皮術	
	胸腔鏡下腫瘍腔搔爬術	
	腫瘍腔有茎筋肉弁充填術	
	腫瘍腔有茎大網充填術	
	胸郭形成手術（腫瘍手術の場合）	
	気管支形成手術	
オ. 経皮的カテーテル心筋焼灼術、肺静脈隔離術	経皮的カテーテル心筋焼灼術	0
	肺静脈隔離術	
2. 区分2に分類される手術	手術名	実施件数
ア. 靱帯断裂形成手術等	靱帯断裂形成手術	0
	関節鏡下靱帯断裂形成手術	
	観血的関節授動術	
	関節鏡下関節授動術	
	骨悪性腫瘍手術	
	脊椎、骨盤悪性腫瘍手術	
イ. 水頭症手術等	水頭症手術	0
	髄液シャント抜去術	
	脳血管内手術	
	経皮的脳血管形成術	
ウ. 鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	涙嚢鼻腔吻合術	0
	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術	
	上咽頭悪性腫瘍手術	
エ. 尿道形成手術等	尿道下裂形成手術	0
	陰茎形成術	
	前立腺悪性腫瘍手術	
	尿道上裂形成手術	
	尿道形成手術	
	経皮的尿路結石除去術	
	経皮的腎盂腫瘍切除術	
	膀胱半摘除術	
	膀胱悪性腫瘍手術（経尿道的手術を除く）	
オ. 角膜移植術	角膜移植術	0
カ. 肝切除術等	肝切除術	5
	腹腔鏡下肝切除術	
	脾体尾部腫瘍切除術	
	腹腔鏡下脾頭十二指腸切除術	
	脾頭部腫瘍切除術	
	骨盤内臓全摘術	
	胆管悪性腫瘍手術	
	肝門部胆管悪性腫瘍手術	
キ. 子宮付属器悪性腫瘍手術等	副腎悪性腫瘍手術	0
	子宮付属器悪性腫瘍手術（両側）	
	卵管鏡下卵管形成術	
	腔壁悪性腫瘍手術	
	造脛術	
	腔閉鎖症術（拡張器利用によるものを除く）	
	女子外性器悪性腫瘍手術	
	子宮鏡下子宮内膜焼灼術	

3. 区分3に分類される手術	手術名	実施件数
ア. 上顎骨形成術等	顔面神経麻痺形成手術	0
	上顎骨形成術	
	頬骨変形治療骨折矯正術	
	顔面多発骨折観血の手術	
イ. 上顎骨悪性腫瘍手術等	耳下腺悪性腫瘍手術	0
	上顎骨悪性腫瘍手術	
	喉頭、下咽頭悪性腫瘍手術	
	舌悪性腫瘍手術	
	口腔、顎、顔面悪性腫瘍切除術	
ウ. バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	0
エ. 母指化手術等	自家遊離複合組織移植術（顕微鏡下血管柄付き）	0
	神経血管柄付植皮術（手・足）	
	母指化手術	
	指移植手術	
オ. 内反足手術等	内反足手術	0
	先天性気管狭窄症手術	
カ. 食道切除再建術等	食道切除再建術	0
	食道腫瘍摘出術（開胸又は開腹手術によるもの、腹腔鏡下、縦隔鏡下又は胸腔鏡下によるもの）	
	食道悪性腫瘍手術（単に切除のみのもの）	
	食道悪性腫瘍手術（消化管再建手術を併施するもの）	
	食道切除後2次の再建術	
	食道裂孔ヘルニア手術	
キ. 同種死体腎移植術等	腹腔鏡下食道裂孔ヘルニア手術	0
4. 区分4に分類される手術	手術名	実施件数
腹腔鏡下交感神経節切除術（両側） 漏斗胸手術（胸腔鏡によるもの） 胸腔鏡下試験開胸術 胸腔鏡下試験切除術 胸腔鏡下胸管結紮術（乳糜胸手術） 胸腔鏡下縦隔切開術 胸腔鏡下拡大胸腺摘出術 胸腔鏡下縦隔悪性腫瘍手術 胸腔鏡下肺切除術 胸腔鏡下良性縦隔腫瘍手術 胸腔鏡下良性胸壁腫瘍手術 胸腔鏡下肺縫縮術 胸腔鏡下食道憩室切除術 胸腔鏡下先天性食道閉鎖症根治手術 胸腔鏡下食道悪性腫瘍手術 腹腔鏡下食道アカシア形成手術 腹腔鏡下食道静脈瘤手術（胃上部血行遮断術） 胸腔鏡下（腹腔鏡下含む）横隔膜縫合術 胸腔鏡下心膜開窓術 腹腔鏡下骨盤内リンパ節群郭清術 腹腔鏡下ヘルニア手術 腹腔鏡下鼠径ヘルニア手術（両側） 腹腔鏡下試験開腹術 腹腔鏡下試験切除術 腹腔鏡下汎発性腹膜炎手術 腹腔鏡下大網、腸間膜、後腹膜腫瘍摘出術 腹腔鏡下胃、十二指腸潰瘍穿孔縫合術 腹腔鏡下胃吊上げ固定術（胃下垂症手術） 胃捻転症手術 腹腔鏡下胃局所切除術 腹腔鏡下胃切除術 腹腔鏡下噴門側胃切除術 腹腔鏡下胃全摘術 腹腔鏡下食道下部迷走神経切断術（幹迷切） 腹腔鏡下食道下部迷走神経選択的切除術 腹腔鏡下胃腸吻合術 腹腔鏡下幽門形成術 腹腔鏡下噴門形成術 腹腔鏡下食道吻門部縫縮術 腹腔鏡下胆管切開結石摘出術 腹腔鏡下胆嚢摘出術 腹腔鏡下総胆管拡張症手術 腹腔鏡下肝嚢胞切開術 腹腔鏡下脾摘出術 腹腔鏡下腸管癒着剥離術 腹腔鏡下腸重積症整復術	腹腔鏡下小腸切除術 腹腔鏡下虫垂切除術 腹腔鏡下結腸切除術 腹腔鏡下結腸悪性腫瘍切除術 腹腔鏡下人工肛門造設術 腹腔鏡下腸瘻 虫垂瘻造設術 腹腔鏡下腸閉鎖症手術 腹腔鏡下腸回転異常症手術 腹腔鏡下先天性巨大結腸症手術 腹腔鏡下直腸切除・切断術 腹腔鏡下直腸脱手術 腹腔鏡下鎖肛手術（副会陰、副仙骨式） 腹腔鏡下副腎摘出術 腹腔鏡下副腎髄質腫瘍摘出術（褐色細胞腫） 腹腔鏡下副腎悪性腫瘍手術 腹腔鏡下腎部分切除術 腹腔鏡下腎嚢胞切除縮小術 腹腔鏡下腎嚢胞切除術 腹腔鏡下腎摘出術 腹腔鏡下腎（尿管）悪性腫瘍手術 腹腔鏡下腎盂形成手術 腹腔鏡下移植用腎採取術（生体） 腹腔鏡下膀胱部分切除術 腹腔鏡下膀胱脱手術 腹腔鏡下尿管摘出術 腹腔鏡下膀胱内手術 腹腔鏡下尿失禁手術 腹腔鏡下内精巣静脈結紮術 腹腔鏡下腹腔内停留精巣陰嚢内固定術 腹腔鏡下造陰術 腹腔鏡下子宮内膜症病巣除去術 腹腔鏡下子宮筋腫摘出（核出）術 腹腔鏡下子宮腔上部切断術 腹腔鏡下腔式子宮全摘術 腹腔鏡下広韧带内腫瘍摘出術 子宮附属部癒着剥離術（両側）（腹腔鏡によるもの） 卵巣部分切除術（腔式を含む）（腹腔鏡によるもの） 卵管結紮術（腔式を含む）（両側）（腹腔鏡によるもの） 卵管口切開術（腹腔鏡によるもの） 腹腔鏡下多嚢胞性卵巣焼灼術 子宮附属器腫瘍摘出術（両側）（腹腔鏡によるもの） 腹腔鏡下卵管形成術 子宮外妊娠手術（腹腔鏡によるもの） 性腺摘出術（腹腔鏡によるもの）	161
5. 区分5に分類される手術	手術名	実施件数
ア. 人工関節置換術	人工関節置換術	17
イ. 乳児外科施設基準対象手術		0
ウ. ベースメーカー移植術及びベースメーカー交換術	ベースメーカー移植術及びベースメーカー交換術	12
エ. 冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む）及び体外循環を要する手術	冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む）及び体外循環を要する手術	0
オー１. 経皮的冠動脈形成術	経皮的冠動脈形成術	16
	急性心筋梗塞に関するもの	
	不安定狭心症に対するもの	
	その他のもの	
オー２. 経皮的冠動脈粥腫切除術	経皮的冠動脈粥腫切除術	0
オー３. 経皮的冠動脈ステント留置術	経皮的冠動脈ステント留置術	48
	急性心筋梗塞に関するもの	
	不安定狭心症に対するもの	
	その他のもの	
大腿骨近位部骨折後48時間以内に実施した手術		1

緊急整備固定加算及び緊急挿入加算に関する施設基準により掲示が求められている手術件数